

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年2月9日
【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】 丸紅建材リース株式会社
【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 山 章 司
【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】 (03)5404 - 8200(代表)
【事務連絡者氏名】 専務取締役 井 ノ 上 雅 弘
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】 (03)5404 - 8200(代表)
【事務連絡者氏名】 専務取締役 井 ノ 上 雅 弘
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

丸紅建材リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルV内)

丸紅建材リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)

丸紅建材リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区伊勢町2丁目95番)

丸紅建材リース株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおばビル内)

丸紅建材リース株式会社 東北支店
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル内)

丸紅建材リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)

丸紅建材リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)

丸紅建材リース株式会社 九州支店
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注)上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品
取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考
慮し、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	15,386	14,924	21,402
経常利益	(百万円)	765	1,093	1,103
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	586	839	781
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	623	820	687
純資産	(百万円)	13,630	14,775	13,694
総資産	(百万円)	33,027	33,184	33,164
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	175.88	251.84	234.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	41.3	43.0	41.3

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	97.39	125.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2020年8月7日付にて伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社との共同出資で丸建投資合同会社(当社出資比率60%)を設立し連結子会社としており、また同年8月14日付で同社を通じて瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司に対して出資比率を40%とする第三者割当増資を引き受けており持分法適用関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、中国の瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司への第三者割当増資引受など投資有価証券の増加額14億45百万円と受取手形及び売掛金の減少額10億83百万円、商品の減少額2億90百万円などにより、前期末比19百万円増の331億84百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金の減少額9億90百万円などにより、前期末比10億60百万円減の184億9百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益8億39百万円の計上による増加額、非支配株主持分4億89百万円の計上による増加額と配当金2億33百万円の支払による減少額などにより、前期末比10億80百万円増の147億75百万円となり、自己資本比率は1.7ポイント増の43.0%となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気の悪化から、社会・経済活動の段階的な引き上げにより一部に持ち直しの動きが見られたものの、同感染症の再拡大により一層不透明感が増す状況となりました。

当社グループが属する建設業界におきましては、同感染症の影響による工事進捗への影響は限定的であるものの、今後の新規着工や開発計画等の延期・中断の動きも出始めており、案件減少による受注競争の激化が懸念されます。

このような環境下、当社グループでは中期経営計画に沿って、「顧客ニーズに応えられる価値あるサービスの提供」を目指し、現場作業性等効率改善に資する新商品の高強度腹起材「マルケンタフ7」や、コラム切梁材「マルケンタフ4」を実用化し、本格的な導入が始まりました。また、国内収益基盤整備の一環として、引き続き工場の機械化・自動化による作業能力の向上と安全設備の導入を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期の業績は、売上高149億24百万円(前年同期比4億61百万円、3.0%減)、営業利益7億31百万円(同2億31百万円、46.3%増)、経常利益10億93百万円(同3億27百万円、42.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益8億39百万円(同2億53百万円、43.2%増)と前年同期比で減収増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

重仮設事業

賃貸稼働量・販売量ともに前年同期比で減少したため、売上高は120億70百万円(前年同期比2億68百万円、2.2%減)となりましたが、コスト削減や採算性の向上に努めた結果、セグメント利益は11億21百万円(同2億27百万円、25.4%増)となりました。

重仮設工事業

売上高は18億45百万円(同22百万円、1.2%減)と前年同期比微減となりましたが、子会社丸建基礎工事(株)の採算改善もありセグメント利益は1億42百万円(同56百万円、66.3%増)となりました。

土木・上下水道施設工事等事業

工場プラント工事の受注低迷と低採算案件の完工の影響により、売上高は10億8百万円(同1億70百万円、14.4%減)、セグメント利益は12百万円(同18百万円、59.5%減)となりました。

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

当社グループの資金需要は、足元では建設基礎工事用重仮設鋼材(建設機材)の購入費・工事費・整備加工費・運送費ならびに工場設備投資に伴う支出であり、また今後中長期的には、国内では中期経営計画に基づくM&A・資本参加や新商材の開発、海外ではタイ丸建(株)での重仮設鋼材の追加購入や新規合併事業のための投資資金であり、これらの資金需要に備えてまいります。

その資金の財源は、営業活動による収入で確保しておりますが、不足する場合は国内の金融機関からの借入により調達しており、その借入について相対での借入枠を十分確保するとともに、長期・短期のバランスを考慮して安定的な資金調達を行っております。また、当社と連結子会社の間で資金の融通を行うなど、当社グループ全体での資金の効率化を図っております。海外の持分法適用関連会社であるタイ丸建(株)の資金需要に対応するため、現地金融機関からの借入れの一部について、同社の株主である当社とItalian-Thai Development Public Co.,LTD.が債務保証を行っております。

(資金の流動性)

当社は、期初に開催される取締役会において、年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理、更新するなど、資金予算制度の充実を図り手元流動性を確保しております。なお、当社では適正な手元現預金の水準について特に定めておりませんが、当社の定例支払日である月末日において支払資金が十分に確保できる様に資金繰りを行い、また今後、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに影響が生じた場合に備えて必要となる現金及び預金の残高を確保するとともに、各取引金融機関との間で借入枠の十分な確保に努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,429,440	3,429,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,429,440	3,429,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		3,429,440		2,651		662

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,315,300	33,153	
単元未満株式	普通株式 17,740		
発行済株式総数	3,429,440		
総株主の議決権		33,153	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれております。
2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	96,400		96,400	2.81
計		96,400		96,400	2.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,189	2,293
受取手形及び売掛金	6,351	² 5,268
電子記録債権	1,716	² 2,062
建設機材	9,791	9,241
商品	731	441
材料貯蔵品	255	257
未成工事支出金	36	39
その他	252	221
貸倒引当金	63	43
流動資産合計	21,260	19,782
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,027	8,027
その他(純額)	1,132	1,180
有形固定資産合計	9,159	9,207
無形固定資産	11	9
投資その他の資産		
投資有価証券	2,511	3,957
退職給付に係る資産	67	83
その他	181	164
貸倒引当金	27	20
投資その他の資産合計	2,732	4,185
固定資産合計	11,903	13,401
資産合計	33,164	33,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,054	2 5,064
電子記録債務	1,554	2 1,203
短期借入金	3,700	3,700
1年内返済予定の長期借入金	1,580	1,690
未払法人税等	64	168
引当金	219	149
その他	1,578	1,743
流動負債合計	14,751	13,718
固定負債		
長期借入金	3,655	3,650
退職給付に係る負債	25	20
その他	1,038	1,020
固定負債合計	4,719	4,690
負債合計	19,470	18,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	8,136	8,742
自己株式	136	136
株主資本合計	11,576	12,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	223
土地再評価差額金	1,975	1,975
為替換算調整勘定	15	72
退職給付に係る調整累計額	42	24
その他の包括利益累計額合計	2,118	2,103
非支配株主持分	-	489
純資産合計	13,694	14,775
負債純資産合計	33,164	33,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	15,386	14,924
売上原価	13,222	12,497
売上総利益	2,163	2,427
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	740	788
福利厚生費	180	195
地代家賃	133	133
退職給付費用	11	8
貸倒引当金繰入額	0	-
賞与引当金繰入額	194	232
その他	402	336
販売費及び一般管理費合計	1,663	1,695
営業利益	499	731
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	24	25
持分法による投資利益	237	297
その他	53	84
営業外収益合計	315	407
営業外費用		
支払利息	36	35
その他	12	10
営業外費用合計	49	45
経常利益	765	1,093
税金等調整前四半期純利益	765	1,093
法人税、住民税及び事業税	133	227
法人税等調整額	46	29
法人税等合計	179	257
四半期純利益	586	835
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	586	839

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	586	835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	23
退職給付に係る調整額	0	16
持分法適用会社に対する持分相当額	24	55
その他の包括利益合計	37	15
四半期包括利益	623	820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	623	824
非支配株主に係る四半期包括利益	-	3

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
第2四半期連結会計期間より、2020年8月7日に設立した子会社丸建投資合同会社を連結の範囲に含めておりません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
第2四半期連結会計期間より、2020年8月7日に設立した連結子会社丸建投資合同会社を通じて瑞馬丸建(安徽)工程支護科技有限公司への第三者割当増資を引き受けたことにより、同社を持分法の適用の範囲に含めておりません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当社従業員(住宅資金)	9百万円	6百万円
タイ丸建株	2,784 "	1,992 "
	(833百万BAHT)	(579百万BAHT)
計	2,793百万円	1,998百万円
Italian-Thai Development Public CO.,LTD.の再保証額	1,311百万円	904百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形等については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、下記の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金		121百万円
電子記録債権		107 "
支払手形及び買掛金		380 "
電子記録債務		309 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	149百万円	171百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 取締役会	普通株式	199	60.00	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	233	70.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,339	1,868	1,178	15,386		15,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	12,339	1,868	1,178	15,386		15,386
セグメント利益	894	85	31	1,011	511	499

(注) 1 セグメント利益の調整額 511百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,070	1,845	1,008	14,924		14,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	12,070	1,845	1,008	14,924		14,924
セグメント利益	1,121	142	12	1,277	545	731

(注) 1 セグメント利益の調整額 545百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	175円88銭	251円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	586	839
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	586	839
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,212	3,333,031

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。